

(報道発表資料)

令和6年5月20日
京都市都市計画局
〔担当：都市景観部景観政策課〕
電話：075-222-3397

令和6年度第1回京都市美観風致審議会広告物専門小委員会の開催

京都市では、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上を図るため、「京都市美観風致審議会」を設置しています。

この度、令和6年度第1回京都市美観風致審議会広告物専門小委員会を開催します。

1 開催日時

令和6年5月23日（木）午後2時～4時（終了時刻は予定）

2 開催場所

京都市役所 分庁舎4階 第4会議室（会場案内図参照）

※ 委員はオンラインでの参加となります。

3 議題

- (1) 医療法人木下レディースクリニックが車両等に表示する屋外広告物等について（継続）【報告】
- (2) 株式会社大興設備開発が車両等に表示する屋外広告物等について（新規）【諮問】

4 公開・非公開の別

(1)について 公開

(2)について 非公開

非公開理由：京都市情報公開条例第7条第3号に規定する、公にすることにより当該法人等又は当該個人の競争上又は事業活動上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められる非公開情報に該当するため。

5 委員

裏面のとおり

6 傍聴

(1) 傍聴定員

5人（報道機関の方には、別に座席を設けます。）

(2) 傍聴の受付方法

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで、会場受付で行います。傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

当日、審議内容が京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当すると審議会が判断した場合は、非公開となります。

(参考)

■京都市美観風致審議会について

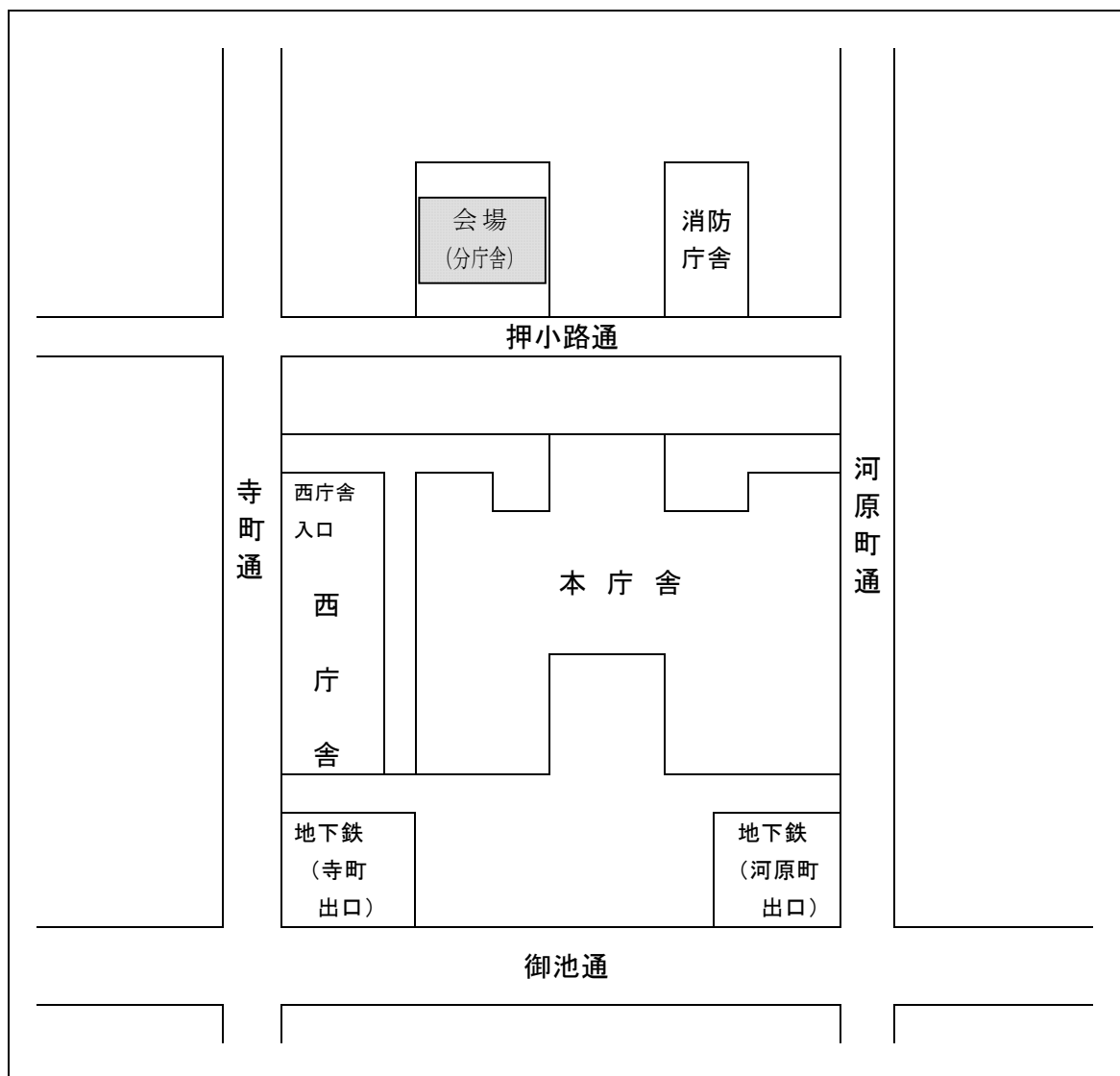
本審議会は、市街地の美観及び都市の風致の維持、伝統的建造物群の保存その他都市景観の維持及び向上に関する事項について、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査し、審議するために設置されている附属機関です。広告物専門小委員会は、その中に設置された広告物専門の委員会で、学識経験者等専門家で構成されています。

広告物専門小委員会委員名簿

(五十音順敬称略)

氏名	現役職名	備考
市原 秀樹	京都府広告美術協同組合理事長	
志萱 晃一	京都精華大学教授	
中野 仁人	京都工芸繊維大学教授	委員長
人長 果月	京都市立芸術大学特任准教授	
舟越 一郎	京都市立芸術大学教授	委員長代理
門内 輝行	京都大学名誉教授、大阪芸術大学教授	
渡邊 えみ	一般社団法人京都府建築士会常任理事	

【会場案内図】



(会場)

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所 分庁舎4階 第4会議室

(交通案内)

- ・市バス「京都市役所前」下車
- ・地下鉄東西線「京都市役所前」下車